

平成30年度「レディースアイスホッケー教室」開催要項

- 1 趣 旨 5歳以上の女性を対象にしたアイスホッケー教室を開催することにより、氷上スポーツの楽しさを味わわせるとともに、アイスホッケー競技、特に女性スポーツの底辺拡大と普及振興を図る。
- 2 主 催 公益財団法人滋賀県スポーツ協会 滋賀県立アイスアリーナ
- 3 後 援 滋賀県 滋賀県教育委員会 大津市 草津市教育委員会
栗東市教育委員会 守山市教育委員会 (申請中含む)
- 4 日 時 平成30年4月～平成31年3月 5期実施
各土曜日(4回) 17:15～18:45
春期 4月14、21、28 5月12
1期 10月6、13、20 11月3
2期 11月24 12月1、15 22
3期 1月12、19、26 2月2
4期 2月16、23 3月9、16
- 5 場 所 滋賀県立アイスアリーナ
- 6 対 象 5歳以上の女性
- 7 定 員 各期 中学生以下 5名
高校生以上 5名
注) 定員に達しない場合は中止することがある。
- 8 指 導 者 滋賀県アイスホッケー連盟所属者等
- 9 内 容 1) アイスホッケーのマナーについて
2) アイスホッケーの基礎技術の習得
3) レベルにあったクラス分けと指導を行う
- 10 受講料 中学生以下 5,700円
(別に、貸し靴料1回400円と保険料800円が必要)
高校生以上 7,700円
(別に、貸し靴料1回400円と保険料1,850円が必要)
- 11 申込方法 申込期間内に、直接事務所窓口にて申込と同時に受講料をお支払いください。
※申込期間内においても、定員達し次第受付を終了しますのでご注意ください。
- 12 申込期間 春期 平成30年 3月 5日(月)～ 3月25日(日)
1期 平成30年 8月 1日(水)～ 9月24日(月)
2期 平成30年10月 1日(月)～11月11日(日)
3期 平成30年12月 1日(土)～12月24日(月)
4期 平成31年 1月12日(土)～ 2月11日(月)
- 13 申込先 〒520-2123
滋賀県大津市瀬田大江町17-3
滋賀県立アイスアリーナ
TEL:077-547-5566 FAX:077-544-7080
- 14 その他 1) 手袋を必ず着用すること。
2) 運動のできる服装および着替えを用意すること。
3) 教室の指導は事故がないように努めること。けがをされた場合は、応急処置はするがその後の責任は負わない。但し、スポーツ安全保険に全員加入する。

- 4) 教室開始後に途中キャンセルをされる際は、受講料及び保険料は返金しない（ただし、保険料については加入後の返金はありません）。
また、申込み後のコース変更も認めない。
- 5) 特別警報や暴風（暴風雪）警報が各教室開催開始時刻の2時間前に滋賀県（近江南部）に発令されている場合や、欠席による教室の振替は行わない。